

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課: 道路局 国道・技術課

担当課長名: 西川 昌宏

事業名	一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 あまぎとうげ 天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県伊豆市矢熊 至：静岡県伊豆市湯ヶ島					延長	5.7km
事業概要							
一般国道414号の天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）は、静岡県伊豆市矢熊を起点とし、伊豆市湯ヶ島に至る延長5.7kmの自動車専用道路で、伊豆縦貫自動車道と一体となり高速道路ネットワークを形成する道路である。 伊豆縦貫自動車道は、東名高速道路及び新東名高速道路と接続して伊豆地域へ高速サービスの提供及び都市圏における交通渋滞の緩和を図り、観光資源に恵まれた伊豆地域の活性化に寄与する。また、災害時の緊急輸送路の機能強化や、医療活動の支援など、地域の安全安心にとって重要な役割を果たす。							
R5年度事業化		R4年度都市計画決定		用地未着手		工事未着手	
全体事業費		900億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約1%	供用済延長	0.0km
計画交通量		8,700台／日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用：(残事業)/(事業全体) 2,258/9,035億円		総便益：(残事業)/(事業全体) 2,893/10,950億円		基準年
	1.2 (0.6)		事業費：2,126/8,517億円		走行時間短縮便益：2,593/9,578億円		令和6年
	1.7 (1.1) [2%]		維持管理費：131/398億円		走行経費減少便益：253/1,087億円		
	2.1 (1.4) [1%]	更新費：0.83/120億円		交通事故減少便益：47/285億円			
	(残事業)	(残事業)	感度分析	(事業全体)		(残事業)	
	1.3 (0.6)	交通量		B/C=1.1～1.3(±10%)	交通量	B/C=1.2～1.4(±10%)	
1.9 (1.1) [2%]	事業費	B/C=1.2～1.2(±10%)		事業費	B/C=1.2～1.4(±10%)		
2.3 (1.4) [1%]	事業期間	B/C=1.2～1.2(±20%)	事業期間	B/C=1.2～1.4(±20%)			
事業の効果等							
①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・並行区間等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線（東海バス）が存在する又は新たなバス路線が期待できる。 ②物流効率化の支援 ・農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 ③都市の再生 ・沿道まちづくり計画（第2次伊豆市総合計画「交通利便を生かしたくらしやすいまち」）と連携する。 ④国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市（下田市～沼津市）へのアクセス向上が見込まれる。 ⑤個性ある地域の形成 ・拠点開発プロジェクト（富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）構想）を支援する。 ・主要な観光地（下田市、南伊豆町などの南伊豆地域）へのアクセス向上が期待できる。 ⑥安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設（順天堂大学医学部附属静岡病院）へのアクセス向上が見込まれる。 ⑦災害への備え ・天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）と並行する、国道414号が第1次緊急輸送路（静岡県緊急輸送路：静岡県交通基盤部）として位置付けられている。 ・第1次緊急輸送路の国道414号の代替路線を形成する。 ・並行区間等の特殊通行規制区間（事前通行規制区間：河津町梨本～伊豆市杉本）を回避する。 ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑨生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。							

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・伊豆縦貫自動車道路建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会等より伊豆縦貫自動車道の早期整備の要望を受けている。

静岡県知事の意見:

- ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。
- ・伊豆縦貫自動車道は新東名、東名から、伊豆半島南部までを結ぶ高規格道路であり、日常生活や観光、産業活動の交通手段を自動車に大きく依存している伊豆地域において、「経済の好循環」、「災害時の救援活動等の支援」、「救急搬送等の医療活動の支援」など、様々な効果が期待され、伊豆地域全体の発展と安全・安心に寄与する重要な事業です。
- ・今後も、事業効果の早期発現が図られるよう、必要な予算の確保やコスト縮減の徹底、安全な工事施工に努め、事業を推進するようお願いします。
- ・また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県や関係者と十分な調整をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・伊豆半島の中・南部では令和2年度にコロナウイルスによる入込客数の減少があったが、新規採択時の令和4年度以降、伊豆半島の中・南部地域の入込客数は令和5年にかけて回復傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約1%、用地取得率は0%に至っている。(令和6年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・月ヶ瀬IC～茅野IC(仮称)間(延長:5.7km)について、早期の工事着手に向けて、用地買収及び調査設計を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

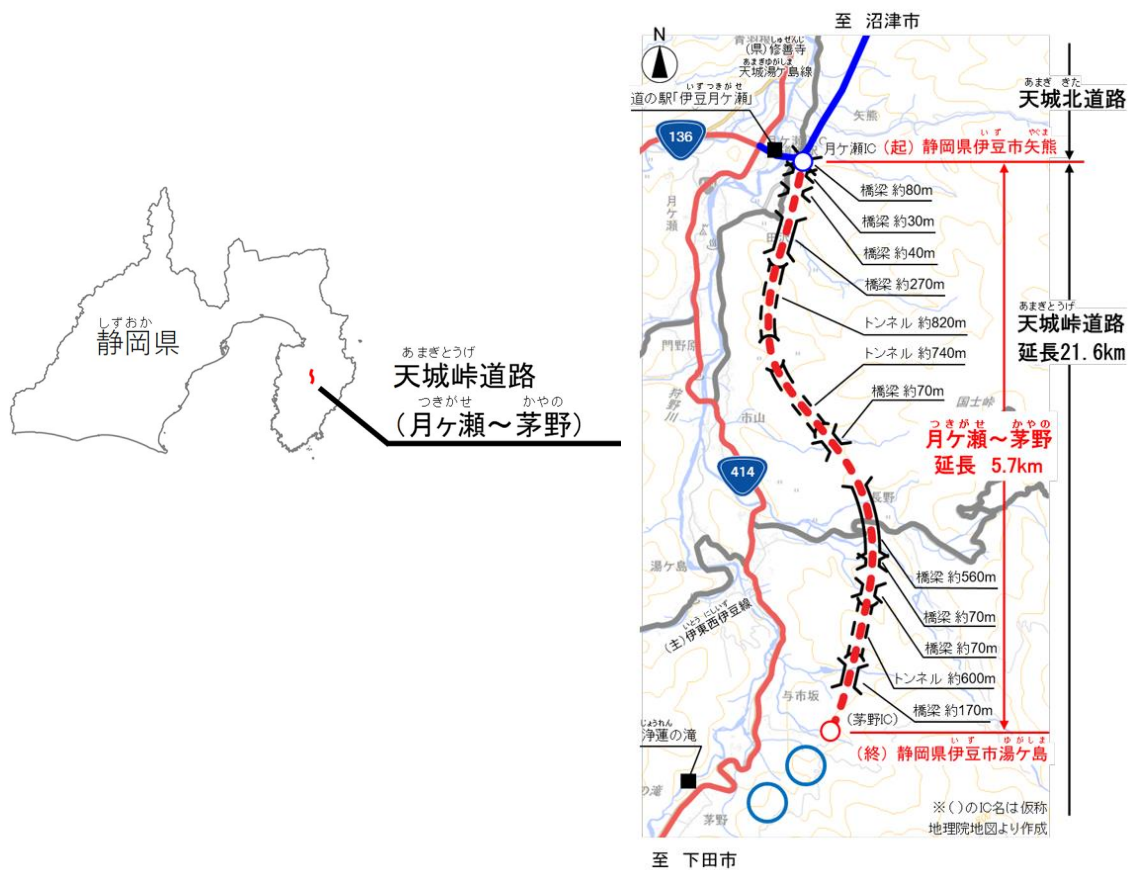
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。〔 〕内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、沼津岡宮IC～下田IC(仮称)を対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象とした場合の費用便益分析結果。